

【地球温暖化対策取組事例】
地球温暖化対策に取り組むための
アイデア・ノウハウ集
(一部抜粋)

目次

【商業（工業）の活性化】

- ◆鎌倉市 かけがわSTOP温暖化パートナーシップ協定プロジェクト …………… 2
- ◆加賀市 エコポイント事業 …………… 5
- ◆東近江市 「市民共同発電所」…………… 8
- ◆掛川市 かけがわSTOP温暖化パートナーシップ協定プロジェクト …………… 11

【農林業の活性化】

- ◆長野市 森のエネルギー推進事業 …………… 14
- ◆会津若松市 菜の花プロジェクト …………… 17

【交通の充実化】

- ◆北本市 EVカーシェアリング …………… 20
- ◆桐生市 再生可能エネルギーの地産地消事業(実証実験) …………… 22

【協働の実施】

- ◆茅ヶ崎市 「市民立太陽光発電所」…………… 25
- ◆文京区 「知ろう！省エネランキング」…………… 28

鎌倉市 エコショップ・エコ商店街認定制度

ポイント

商業者への普及啓発と市民へのPRで
環境に配慮した地域を目指す！

◆基礎情報

| | | |
|---|---------------|--------------------------|
| 【団体名】神奈川県鎌倉市 | 【担当課】環境部環境政策課 | |
| 【HP アドレス】 http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kankyo/ecoshop2.html | | |
| 【人 口】174,407人 | 【世帯数】72,543世帯 | 【面積】39.53km ² |

※人口・面積は平成23年度2月1日現在(出典：鎌倉市HP)、面積は「平成21年度版かまくらの統計」より引用

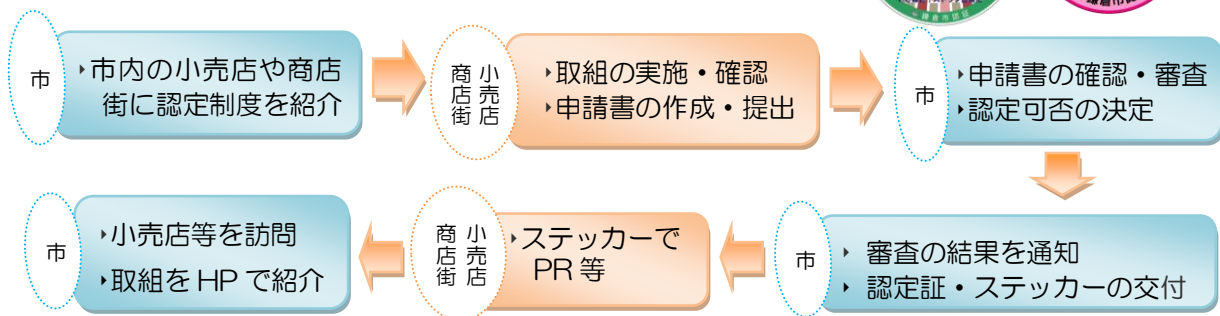
◆取組の枠組み

| | |
|---|----------------------|
| 【対 象】市内の小売業店舗・商店街団体 | |
| 【実施主体】鎌倉市 | |
| 【協働・協力主体】特になし | |
| 【目 的】小売業店舗や商店街団体の環境に配慮した取組を、認定というかたちで支援し、業務部門の地球温暖化対策とごみ減量化・資源化を推進する。 | |
| 【実施期間】平成21年度に開始し、現在に至る。 | |
| 【費 用】 特になし | 【補助制度等の利用状況】 該当なし |

◆取組の概要

鎌倉市内の小売業店舗及び商店街団体を対象に、地球環境への負荷軽減を考慮し、地球温暖化対策、ごみ減量化・資源化の取組を行っている場合、「エコショップ」もしくは「エコ商店街」として認定する制度である。具体的には、認定要件として掲げる取組のうち、エコショップは3項目以上に取り組みこと、エコ商店街は当該加盟店舗の5割以上がエコショップに認定され、商店街団体として2項目以上に取り組みが必要となっている。認定を受けると、市から認定証とステッカーが交付される。また、認定した事業者には市が訪問し、その様子を鎌倉市のHP等で紹介し市民や観光客などへPRを行っている。

エコショップ・エコ商店街認定制度の仕組み



制度の設計方法とポイント

事業者の負担を軽減した取組とは…

業務部門の対策推進には、事業者の協力が必要となるが、事業者の負担の少ない方法とは…。



普及啓発とPRを一体化した取組として実施

小売店や商店街が、エコショップ・エコ商店街の認定を受けるための手続き等を行うことによって、意識、無意識にかかわらず、これまで取り組んできた地球温暖化対策やごみ減量等の環境活動を改めて確認し、再認識することで、普及啓発を行うことができる。また、そうした取組を、ステッカーの掲示や市のHPに掲載することにより、市民や観光客へのPRともなり、2つの効果が期待できる仕組みとなっている。

小売店や商店街の協力を得るには…

認定制度への協力を得るための、効果的なアプローチ方法とは…。



産業振興課・商工会議所との連携

産業振興課と連携し、環境活動を推進している小売店や商店街の情報を提供してもらっている。そうした情報を基に、小売店に直接依頼に行くこともあれば、商店街の会議等へ出向いて案内することもある。このように、他部署との連携により、具体的な情報を把握し、効率的に認定数を増やしている。

◆取組の実績

【エコショップ認定店舗】

・平成21年度：15店舗

| 事業所名 | 認定年月日 |
|------------------------|-------------|
| リサイクルハウスwith友 | 平成21年7月8日 |
| 鎌陽洞 | 平成21年7月28日 |
| 有限会社トップアート鎌倉 | 平成21年7月28日 |
| 鎌倉丸山亭 | 平成21年7月28日 |
| 株式会社紀ノ国屋鎌倉店 | 平成21年7月28日 |
| ハスクラ | 平成21年7月28日 |
| 有限会社ティアンドワイビジネスクリエイション | 平成21年7月28日 |
| かまくら平つか | 平成21年7月28日 |
| 鎌倉Alice | 平成21年7月28日 |
| 株式会社石長 | 平成21年7月28日 |
| ミスターキヨシ | 平成21年7月28日 |
| スター不動産株式会社 | 平成21年7月28日 |
| 株式会社ノア企画 | 平成21年7月28日 |
| スズキヤ西鎌倉店 | 平成21年12月22日 |
| 株式会社カトレヤ | 平成22年2月15日 |

・平成22年度：9店舗

| 事業所名 | 認定年月日 |
|----------------|------------|
| 鎌倉とうきゅう | 平成23年1月21日 |
| コープかながわ西鎌倉店 | 平成23年1月26日 |
| 二楽荘 | 平成23年2月1日 |
| クリエイトS・D鎌倉玉縄店 | 平成23年2月2日 |
| クリエイトS・D新鎌倉手広店 | 平成23年2月2日 |
| クリエイトS・D鎌倉津西店 | 平成23年2月2日 |
| クリエイトS・D鎌倉大船店 | 平成23年2月2日 |
| 紳士服はるやま鎌倉手広店 | 平成23年2月9日 |
| コープかながわ玉縄店 | 平成23年2月9日 |

※エコ商店街については、平成22年度まで認定されていない

出典：鎌倉市HP

◆取組の効果

【取組の効果】

鎌倉市は5年連続（平成16～20年度）でリサイクル率日本一（人口10万人以上50万人未満の都市の中で）であり、市民や事業者の意識が高い。市は、事業者としてもごみ発生抑制や分別に努め、市民や事業者の取組に協力していきたい。

《参考資料：エコショップ認定要件》

エコショップ認定要件

地球温暖化対策とごみ減量や資源化推進など環境への取組として、次の42項目中3項目以上実施していること。
 <取組項目と内容>

| |
|--|
| 1 事業者が事業活動に必要な物を買うとき(物品) |
| (1) コピー用紙、コンピューター用紙、伝票・事務用箋類、名刺、トイレットペーパーなどは、できるだけ再生紙を使用している製品を購入する。 |
| (2) パソコン、プリンター、ファクシミリ、複写機などのOA機器を購入(買い替え)する際は、できるだけ省エネ型またはリサイクルしやすい素材の機器を購入(買い替え)する。 |
| (3) 原材料、中間製品、事務用品などは、できるだけ環境ラベル製品を購入する。 |
| (4) できるだけリターナブル容器に入った製品を購入する。 |
| (5) できるだけ詰め替え可能な製品を購入する。 |
| (6) できるだけ使い捨て製品(紙コップ、紙皿、使い捨て容器入りの弁当等)の購入をやめる。 |
| 2 事業者が事業活動に必要な物を買うとき(設備) |
| (7) 車両を購入(買い替え)する際は、できるだけ低公害車を購入(買い替え)する。 |
| (8) 燃料設備を設置(更新)する際は、できるだけ都市ガス、LPGなど環境負荷の少ない燃料を使用する設備を設置(更新)する。 |
| (9) 給湯・暖房設備を設置(更新)する際は、できるだけソーラー(太陽光)システム設備を設置(更新)する。 |
| (10) 照明設備を設置(更新)する際は、できるだけ高効率蛍光灯、インバーター照明を設置(更新)する。 |
| (11) 事務所等を改修する際は、できるだけ二重窓、複層ガラスを設置(更新)することにより、建物の断熱性能を向上させる。 |
| (12) 事務所等を改修する際は、できるだけ日射の室内への導入、床や壁面での蓄熱、通風の活用ができる(パッシブソーラー)ように改修することにより、太陽光の活用を図る。 |
| 3 事業者が品物を運ぶとき |
| (13) できるだけ最大積載量に見合った輸送単位の設定を行う。 |
| (14) できるだけ共同輸配送、帰り荷の確保を行う。 |
| (15) できるだけ発注・輸送の計画化・平準化、行き過ぎた少量・多頻度輸送やジャスト・イン・タイムサービスの見直しを行う。 |
| (16) できるだけ使い捨て箱(繰り返し使用する梱包材)を利用する。 |
| (17) 自動車運転にあたって、急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止(アイドリングストップ)を徹底する。 |
| (18) 排気ガス・騒音のレベルを抑えるため、適正な車両整備を行う。 |
| 4 事業者が品物を売るとき |
| (19) レジ袋碎退促進のための独自の仕組みを設ける。 |
| (20) できるだけ簡易包装を行う。 |
| (21) できるだけ量り売り、ばら売りを行う。 |
| (22) 環境ラベル製品の重点的な販売促進を行う。 |
| (23) リターナブル容器に入った製品の重点的な販売促進を行う。 |
| (24) 詰め替え可能な製品の重点的な販売促進を行う。 |
| (25) できるだけ紙バック、食品トレイ、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルなどの店頭回収・リサイクルを行う。 |
| (26) できるだけ使用済み製品の引き取りを行う。 |
| (27) できるだけ修理部品の長期的な確保を行う。 |
| 5 事業者が事業活動で物などを使うとき |
| (28) 事業所内では、冷暖房の温度を暖房は20度以下、冷房は28度以上に設定する。 |
| (29) 事業所内では、使用しない時の照明やOA機器のスイッチオフを励行する。 |
| (30) 事業所内のエレベーターをできるだけ使用しないようにする。 |
| (31) 事業所内では、使用済み用紙の裏紙を利用する。 |
| (32) 事業所内では、使用済み封筒を再利用する。 |
| (33) 事業所内では、文書は両面印刷を行う。 |
| 6 事業所からごみを捨てるとき |
| (34) 事業所内に必要十分な数の分別回収ボックスを設置して、ごみの分別を徹底する。 |
| (35) コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを行う。 |
| (36) できるだけ食品残渣物をコンポスト化(堆肥化)する。 |
| 7 事業所周辺の環境をよくすることに貢献する |
| (37) できるだけ事業所の敷地内、屋上、壁面の緑化を行う。 |
| (38) できるだけ雨水利用設備を設置する。 |
| (39) できるだけ駐車場や店頭オープンスペース等を透水性舗装にする。 |
| 8 事業所の従業員の知識、意欲を高める |
| (40) 朝礼等の際に、事業活動における環境への配慮に関する事業所の方針の徹底を図る。 |
| (41) 従業員研修の一部に、環境への配慮に関する講義等を組み入れる。 |
| (42) 事業活動における環境への配慮に関する責任者を決めて、その者に権限を与える。 |

出典：鎌倉市エコショップ・エコ商店街認定制度パンフレット

加賀市 エコポイント事業

ポイント

市内の5つの商店街と連携し、地域の活性化と市民の地球温暖化への活動意識の向上を目指す！

◆基礎情報

| | | |
|---|---------------|--------------|
| 【団体名】石川県加賀市 | 【担当課】地域振興部環境課 | |
| 【HP アドレス】 http://www.city.kaga.ishikawa.jp/eco/coupon.html | | |
| 【人 口】73,848人 | 【世帯数】28,813世帯 | 【面積】306.00k㎡ |

◆取組の枠組み

| | |
|--|---|
| 【対 象】市民 | |
| 【実施主体】加賀市 | |
| 【協働・協力主体】加賀市合同スタンプ会（市内商店街のスタンプを発行する組織） | |
| 【目 的】 日常の買い物でエコポイントを発行／利用するという多くの市民が参加できる体制をとることで、環境問題への市民の「当事者意識」を刺激し、環境活動への取組意欲を高める。同時に、本制度を集客・販促に活用することで、地域商圏の活性化につなげる。 | |
| 【実施期間】 平成21年6月に開始し、現在に至る（検討は平成20年度から開始）。 | |
| 【費 用】 エコポイント換金代 50千円/H22年度（見込み） ポスター等印刷代 214千円（初年度） | 【補助制度等の利用状況】 ふるさと雇用再生特別交付金事業により、事務局人件費等の助成（H21～H23年度予定）を受けている。 |

※市が発行するポイントは市が財源を負担し、各店舗で発行するポイントは各店舗が負担するという仕組みとしている。

◆取組の概要

環境イベントへの参加や環境家計簿の作成のような市民の環境活動に対して、エコクーポン「エコぽん」を発行し、市内の5箇所の商店街で買い物ポイントとして使用できる仕組みを構築した。1枚のエコクーポンで、市内のスタンプ会のポイントカード5ポイント分と交換できる。

また、スタンプ会加盟店において、マイバッグ持参やマイ箸の利用等の環境にやさしい活動をおこなったお客に対し、各スタンプ会カードに直接ポイントを加点し、市民の環境行動を促している。



エコクーポン発行の仕組み（「エコぽん」の場合）



取扱店（市内5スタンプ会）

- ・キララカード（大聖寺）
- ・ニコニコカード（山中）
- ・ラブゆるカード（山代）
- ・ゆるでるカード（片山津）
- ・キングズカード（動橋）

出典：加賀市HP

制度の設計方法とポイント

商店街との連携方法

エコポイント事業は、商店街の協力が不可欠となるが、連携がスムーズに進むポイントは…。

商店街の自主性を活かした制度の構築

制度について商店街と協議する際に、「市が考えた仕組みに協力してもらおう」というスタンスではなく、「協働で制度を構築する」という姿勢で、商店街と一から話し合いを重ねた。検討の過程では様々な意見が出されたが、結果的に既存のスタンプ会の枠組みに、市が新たなメンバーとして参加するという、各商店街の自主性を活かした制度となった。これにより、短い準備期間で事業が開始できると同時に、商店街の積極的な協力も得ることができた。

多くの人に参加してもらうためには…

エコポイント制度を、多くの市民に知ってもらうためのアピール方法は…。

事前に周知イベントを開催して、ポイントを先行発行

ポスターの掲示やチラシの配布だけでは十分でないと考え、エコポイント事業開始の約 2 週間前に、環境イベントを開催し、参加者に先行してエコポイントを発行した。このイベントで、市民のエコポイント制度への認識を高めることができた。また、毎年定期的にイベントを開催することで、制度を盛り上げている。

さらに利用者を増やすには…

エコポイントの利用者を増やし、制度を拡大していくための工夫は…。

学校エコポイント事業の開始

制度の利用者を増やすため、また、環境教育の推進のために、平成 22 年度より、環境保全活動に取り組んだ市内小中学校に対しても、エコクーポンを発行している。具体的には、小中学校が活動計画書を作成して環境保全活動に取り組み、活動報告を行うとエコクーポンが付与され、環境物品等が購入できる仕組みとなっている。今後はエコクーポン発行団体を募集し、さらなる利用者の拡大、普及啓発を図る。

◆取組の実績

- エコクーポン券配布実績：平成 21 年度配布数 9,452 枚 (47,260 ポイント)
平成 22 年度配布数 15,782 枚
(平成 23 年 2 月 22 日現在)
- 加賀市合同スタンプ会エコポイント発行数
：平成 21 年度発行数 市内 5 スタンプ会合計 15,095 ポイント

◆取組の効果

【取組の効果】

「エコぽん」キャラクターを作ったことで市民の評判が良い。
また、本エコポイント制度は、市民の環境活動の啓発だけでなく地域商店の活性化に繋がっている。

(平成 23 年 2 月現在)

《参考資料：市・スタンプ会が発行するクーポン・ポイントの内容、事業のイメージ図》

【市が発行するエコクーポンの内容】

※下記のイベント、活動、講座の参加や環境家計簿を作成した場合に、市がエコぼんを発行する。

| 発行内容 | エコぼん発行単位 |
|------------------|----------|
| クリーンビーチ&リバーin かが | 1枚/人 |
| キャンドルナイトイベント | 1枚/人 |
| エコフェスタ in かが | 1枚/人 |
| ふるさとの森植樹祭 | 1枚/人 |
| かが市民環境会議、その他の活動 | 1枚/人 |
| エコ講座 | 1枚/人 |
| 環境家計簿 | 2枚/人 |
| エコプロジェクト HP 利用者 | 1枚/人 |

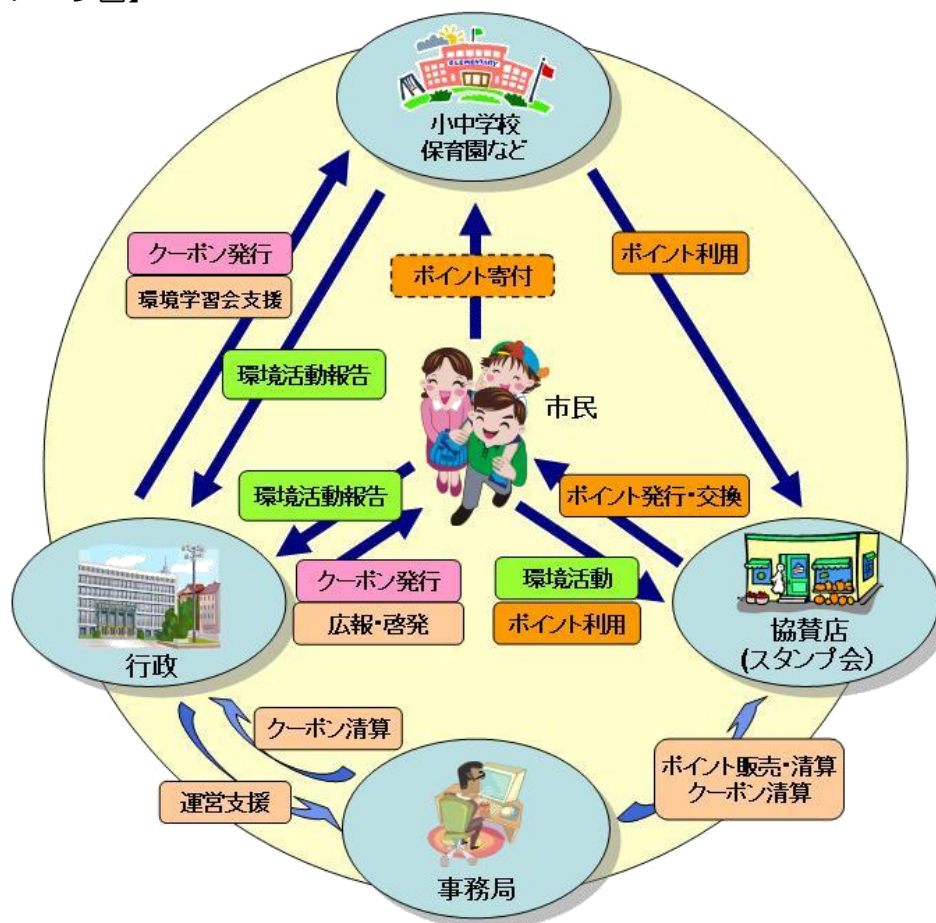
【スタンプ会が発行するポイントの内容】

※下記のエコ行動をした場合に、お店がエコポイントを発行する。

| ポイント発行対象 | ポイント数 |
|-------------------|-------|
| マイバッグ持参 | 1ポイント |
| めがね、時計修理・宝飾品リフォーム | 1ポイント |
| マイ箸 | 1ポイント |
| 売り出し期間の来客 | 1ポイント |
| 月締貸金を自店に支払い | 1ポイント |
| 包装紙辞退 | 1ポイント |
| カメラ用電池の交換 | 1ポイント |
| 古い着物の仕立て直し | 1ポイント |
| マイバッグ・空き瓶持参 | 1ポイント |

出典：加賀市 HP

【事業のイメージ図】



出典：加賀市エコポイント事業ガイドライン（平成 21 年 3 月）

東近江市 市民共同発電所

ポイント

エネルギーと資金の地域内循環を目指した
市民の出資による太陽光発電システムの設置

◆基礎情報

| | |
|----------------|---------------------------|
| 【団体名】滋賀県東近江市 | 【担当課】市民環境部生活環境課 |
| 【関連 HP アドレス】 | — |
| 【人 口】114,054 人 | 【世帯数】38,656 世帯 |
| | 【面積】388.58 k ² |

◆取組の枠組み

| | |
|---|---|
| 【対 象】全市民 | |
| 【実施主体】ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会 | |
| 【協働・協力主体】東近江市 | |
| 【目 的】住宅用太陽光発電システムを設置する場所がない、あるいは賃貸や共同住宅に住む市民にも環境貢献できる機会を提供する。また、同時に地域経済の活性化を図る。 | |
| 【実施期間】第 1 号機は平成 15 年、第 2 号機は平成 21 年度に設置し、現在に至る。 | |
| 【費 用】 太陽光発電設置費（2号機）290 万円 | 【補助制度等の利用状況】 環境省「平成 20 年度コミュニティ・ファンド 等を活用した環境保全活動促進事業」の支援を受け、導入前の事前調査等を実施している。 |

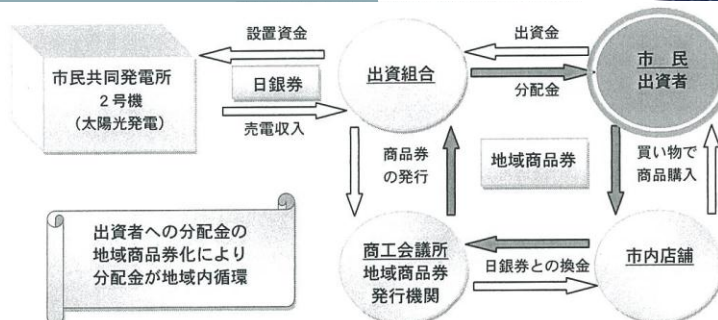
◆取組の概要

市民から出資を募り、公共施設等に太陽光発電システムを設置する。発電した電気を売電することにより、その収入を地域限定・期間限定の地域商品券として出資者に還元し、地域経済の活性化につなげる仕組みである。この発電システムを「市民共同発電所」と名付け、第 1 号機を「八日市やさい村」（農産物直売所）に、第 2 号機を「FM ひがしおうみ」に設置している。

※地域商品券での配当は、第 2 号機からの実施であるが、1 号機も 23 年度から地域商品券に転換予定



市民発電所の仕組み



出典：東近江市資料

制度の設計方法とポイント(2号機)

実施体制の 確立方法は…

事業を推進するための出資金募集や、事務、他組織との連携等をスムーズに進めるには…



市民主体の推進協議会を中心に 様々な組織と連携

当初は「東近江市新エネルギー推進会議」の部会であった「ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会」が中心となり、協力者の募集、出資組合の設立・事務、運営等を担っている。また、上記協議会が、商工会議所や地元農林水産業者と連携するとともに、地元金融機関や商工団体から助言を受ける等、多くの組織と連携して事業を推進している。既に活動を実施していた市民組織を拡大し、事務作業や他組織との連携を担ってもらったことで、事業を滞りなく進めることができた。

協力者の募り方は…

協力者がいなければ成り立たない事業であるが、どのように集めればよいのか…



興味のある市民に直接アプローチ

市民出資方式は、出資法や金融商品取引法に抵触する恐れがあり、あらかじめ利回り元本保証などを謳った募集ができない。このため、近江市では、市民活動が盛んであるという地域特性を活かして、市民環境活動に関わりのあるメンバー等に直接協力をお願いした。2号機設置の際には市民28人と1団体から事業への理解と協力を得ることができた。

協力者への 還元方法は…

協力者への還元金を、地域経済の活性化につなげる方法は…



利用期間限定の地域商品券で還元

協力者への還元方法を、現金ではなく地域商品券とすることで、資金を地域内に循環させ、地元経済の活性化につなげる仕組みとしている。また、3ヵ月間の利用期限を設けることにより、消費を促し、資本の流通スピードを上げる効果もプラスしている。この地域商品券は、市内の登録店のみで利用でき、現在登録店は350店舗である。

◆取組の実績(2号機)

| | |
|-----|--|
| 出資者 | 市民28人、1団体 |
| 出資金 | 合計290万円 |
| 発電量 | 4.4kw 年間発電量 4,000kw (発電量は携帯やPCで常時誰でも閲覧可。) |
| 売電 | 発電した電力は一部を街灯に使用し、その他を売電している。 |
| 還元 | 1年毎に、市内での買物に使える地域商品券「三方よし券」が、10万円の協力につき8,000円分が配布される見込み。 ※還元金額は、あらかじめ設定したものでなく、出資者の全員協議で毎年決定する。 |

◆取組の効果

【取組の効果】

“クリーンエネルギーを地域で創る”こと、またその成果を可視化することにより、多くの市民の皆さんに参加いただける機会を提供することができた。売り手・買い手・社会が幸せになる近江商人の「三方よし」の精神に基づいた“環境と経済の共生”という発想でその発祥の地から提案することができ、多くの市民に賛同と参加協力を得られた。

ひがしおうみ市民共同発電所

(東近江モデルの原点=地域内循環型経済のモデル)

COP3(京都議定書)から始まった市民共同発電所。環境問題に端を発した再生可能エネルギーの導入運動。エネルギー消費者たる、市民も環境に負担をかけているという思いから、自らも電気(エネルギー)を生産しようと始めました。



そして時代は、環境問題と合わせて、エネルギー問題もクローズアップされるようになり、原油高騰のなかで地球温暖化問題と共に、市民一人ひとりがエネルギーについて責任を持つべきではないかという思いから、国の自然エネルギー買取制度もあいまって、屋根をもたない人(制約のある市民や賃貸や集合住宅に住まわれている市民)の受け皿としての機能も合わせ持った新たな考え方で再出発をひがしおうみ市民共同発電所2号機に込めました。

市民の皆様からの出資により、FMひがしおうみの屋上へ4.4kWの太陽光発電システムを設置し、平成22年1月30日開所式を行いました。売電収益は、「太陽の恵み三方よし商品券」で還元する予定。地域に由来する自然エネルギーで生み出された利益は、地域の経済に再投入することにより、再生エネルギーとしての位置づけをさらに高め、あわせて地域内循環型経済モデルの一つの役割を担わせる構想ではじめました。



日本(世界)初 スマートメーター接続の市民共同発電所

twitter

PVcitizensHO2

2010-10-05 18:15 発電量[今日: 14.2 kWh 今月: 68.2 kWh 今年: 903.6 kWh] メーター指示値: 976.4 kWh

2010-10-05 18:15 発電量[今日: 14.2 kWh 今月: 68.2 kWh 今年: 903.6 kWh] メーター指示値: 976.4 kWh

2010-10-05 18:00 発電量[今日: 14.2 kWh 今月: 68.2 kWh 今年: 903.6 kWh] メーター指示値: 976.4 kWh



Twitter上で5分おきに発電量のデータを流しています。

<http://twitter.com/PVcitizensHO2>

ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会



掛川市 かけがわSTOP温暖化パートナーシップ協定プロジェクト

ポイント

協定を結んで事業所の環境への取組みをPR!
～市と事業者が協働で進める地球温暖化対策～

◆基礎情報

| | |
|---|------------------|
| 【団体名】 静岡県掛川市 | 【担当課】 環境経済部環境政策課 |
| 【HP アドレス】 http://lgportal.citykakegawashizuoka.jp/size/ondan/stop_ondanka_partnership1.html | |
| 【人 口】 115,449 人 | 【世帯数】 38,513 世帯 |
| | 【面積】 265.63 k㎡ |

◆取組の枠組み

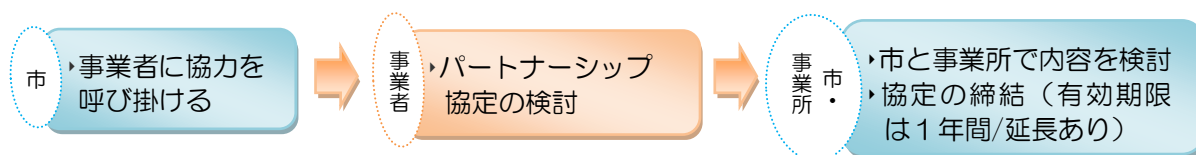
| | |
|--|----------------------|
| 【対 象】 事業者 | |
| 【実施主体】 掛川市 | |
| 【協働・協力主体】 ISO14001 及び EA21 認証取得事業所連絡会 | |
| 【目 的】 事業者と行政が協力し、温室効果ガスの削減につながる活動を実践し、地球温暖化防止に貢献する。また、事業所が実施している地球温暖化対策を市民に周知する。 | |
| 【実施期間】 平成 20 年度から開始し、現在に至る。 | |
| 【費 用】 特になし | 【補助制度等の利用状況】 該当なし |

◆取組の概要

掛川市と市内に拠点をおく事業者との間で、地球温暖化対策を進めていくための協定を、市が事業者に協力を呼びかける形で締結している。事業者自身の環境に対する取組に加え、市民の取組を支援する協定等を含め、以下の3種類の協定を設置している。

「STOP 温暖化パートナーシップ協定」は、マイカー通勤削減の推進や省エネ設備の導入等、事業者自身が取り組んでいる省エネ活動の推進を中心とした協定である。「省エネ推進パートナーシップ」は、LED防犯灯を低価格で自治会に提供する等、市民の省エネを支援する活動を含む協定となっている。また、「創エネ推進パートナーシップ」は、市民への太陽光発電システムの普及を支援する協定である。

かけがわ STOP 温暖化パートナーシップ協定の仕組み



制度の設計方法とポイント

事業者との 協力関係は…

事業者にパートナーシップ協定の趣旨を理解してもらい、協力を得るための効果的な方法とは…。



既存の情報交換の場を活用

掛川市では、ISO14001 やエコアクション 21 を取得している事業者を対象として、情報交換のための連絡会を年に2回程度開催してきた。この連絡会を活用して、事業者にパートナーシップ協定への協力を呼びかけた。その後、協定に前向きな事業者とは、個別に具体的な協定内容を検討し、締結に至っている。市が事業者支援として設置していた既存の組織やネットワークを活用したことで、スムーズに事業者の協力を得ることができた。

事業者が参加しやすい 仕組みは…

協定を結んでもらうためには、事業者の負担が少ない仕組みとする必要があるが、その方法は…。



市民へのPRを目的とした協定

多くの事業者は、既に事業所内の取組として、省エネルギー活動等の環境活動を実施しているが、市民がそれらを知る機会は少ない。そうした点に着目し、かけがわパートナーシップ協定では、「既に実施している活動を市民にPRする」ことを目的の一つとしている。企業のイメージアップにもつながるため、事業者も積極的に協力してくれている。

市民・事業者・市の連携のためには…

「持続可能な地域社会の構築」のために、市民と事業者を結びつけるには…。



事業者が市民を支援する協定も設定

この協定は、事業者が自ら取り組むといった内容だけでなく、市民が省エネルギーやグリーンコンシューマー活動、新エネルギーの導入等の地球温暖化対策に取り組むことを事業者が支援する、といった内容の協定についても設定している。例えば、金融機関と協定を結び「住宅用太陽光発電システム低金利融資制度」を創設してもらい、市民の太陽光発電システムの設置を支援している。このように、地域全体で地球温暖化対策に取り組む仕組みを構築している。

◆取組の実績 ※詳細は参考資料参照

- かけがわSTOP温暖化パートナーシップ協定
平成20年度8社、平成21年度3社、平成22年度1社
- かけがわSTOP温暖化 創エネ推進パートナーシップ協定
平成21年度3社
- かけがわSTOP温暖化 省エネ推進パートナーシップ協定
平成22年度5社

(平成23年2月現在)

《参考資料：かけがわSTOP 温暖化パートナーシップ協定締結事業所一覧表》

かけがわSTOP 温暖化パートナーシップ協定締結事業所一覧表

◆かけがわSTOP 温暖化パートナーシップ協定

| NO | 事業者名 | 締結日 | 備考 |
|----|------------------|-------------|---------------|
| 1 | NECアクセステクニカ㈱ | 平成21年3月18日 | ISO14001認証事業者 |
| 2 | 矢崎部品㈱大浜工場 | | |
| 3 | ヤマハ㈱掛川工場 | | |
| 4 | ブリヂストンエラストック㈱ | | |
| 5 | ダイトーケミックス㈱静岡工場 | | |
| 6 | ㈱トーカイ | | |
| 7 | ヤマハモーターパワープロダクツ㈱ | | |
| 8 | 掛川市・菊川市衛生施設組合 | | |
| 9 | オスラム・メルコ㈱掛川工場 | 平成21年11月30日 | ISO14001認証事業者 |
| 10 | 積水ハウス㈱静岡工場 | | EA21認証事業者 |
| 11 | トモエ工業㈱ | | |
| 12 | ㈱若杉組 | 平成22年6月10日 | |

◆かけがわSTOP 温暖化 創エネ推進パートナーシップ協定

| NO | 事業者名 | 締結日 | 備考 |
|----|-----------|------------|---------------|
| 1 | 株式会社 川北電気 | 平成21年8月20日 | ISO 9001認証事業者 |
| 2 | 株式会社 電器堂 | | |
| 3 | 掛川信用金庫 | 平成21年12月7日 | |

◆かけがわSTOP 温暖化 省エネ推進パートナーシップ協定

| NO | 事業者名 | 締結日 | 備考 |
|----|------------------|-------------|---------------|
| 1 | 株式会社 トーエネック掛川営業所 | 平成22年4月22日 | ISO14001認証事業者 |
| 2 | 東芝ライテック株式会社 | | |
| 3 | 掛川電気工業協同組合 | 平成22年10月18日 | |
| 4 | 三菱電機照明株式会社静岡工場 | 平成23年1月18日 | ISO14001認証事業者 |
| 5 | オスラム・メルコ株式会社掛川工場 | | |

出典：掛川市資料

長野市 森のエネルギー推進事業

ポイント

薪ストーブ・ペレットストーブの導入を促進し、
地域のエネルギー源としての森づくりを実施

◆基礎情報

| | |
|---|----------------|
| 【団体名】長野県長野市 | 【担当課】環境部環境政策課 |
| 【HP アドレス】 http://www.co2bank.org/pr-pe/pe00.htm | |
| 【人 口】387,815人 | 【世帯数】152,343世帯 |
| 【面積】834.85km ² | |

※人口・世帯数は平成22年4月1日現在、面積は平成22年1月1日現在(出典：長野市HP)

◆取組の枠組み

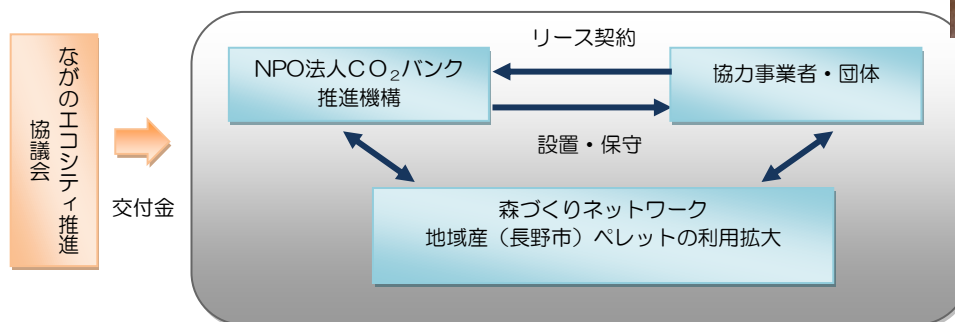
| | |
|---|--|
| 【対 象】市民 | |
| 【実施主体】ながのエコシティプロジェクト推進協議会、NPO 法人 CO ₂ バンク推進機構 | |
| 【協働・協力主体】長野市 | |
| 【目 的】 薪ストーブ・ペレットストーブ等の普及により、森林から作られる木質バイオマスエネルギーを活用し、森と街を資源循環でつなぐ。また、市民の森林に関する理解を深める。 | |
| 【実施期間】 平成20年度に開始し、現在に至る。 | |
| 【費 用】 平成20年度 2,675千円 | 【補助制度等の利用状況】 環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の支援を受けている。 |

◆取組の概要

地域の森林資源を活用するため、NPO 法人 CO₂バンク推進機構が事業主体となり、事業者・団体を対象にペレットストーブ・薪ストーブを設置するための助成を行った。具体的には、設置費用の1/2(上限10万円)を補助し、残りの費用は事業者・団体に寄付していただき、設置費を賄った。設置事業者・団体には、「森づくりネットワーク」に入会してもらい、イベント等に参加してもらっている。間伐や玉切、薪割りまでを体験してもらっている他、植樹や森に親しみ、理解を深めてもらうための講座も実施している。



「森のエネルギー推進事業」の仕組み



制度の設計方法とポイント

設置だけでなく、使い続けてもらうには…

事業者・団体に薪ストーブ・ペレットストーブを設置してもらった後も、継続して使用してもらうには…

リース形式で設置し、転売を防止

事業者や団体に、薪ストーブ・ペレットストーブを設置後も、継続して使用してもらうために、所有権は事業主体である NPO 法人とし、リース形式で設置している。これは、薪ストーブ・ペレットストーブが市外へ転売されるのを防ぐという効果もある。また、地域の資源を地域で消費するという観点から、市内の森林から作られた薪やペレットを利用してもらうよう案内しており、利用を促進している。

エネルギーの地域循環を体感してもらうには…

薪ストーブ・ペレットストーブの利用だけでなく、エネルギー源である森林についても理解を深めてもらうには…

「森づくりネットワーク」で普及啓発を実施

ストーブを設置した事業者・団体を中心に「森づくりネットワーク」を結成し、毎年、森林に親しむためのイベントを実施している。森林組合の指導のもと、チェーンソーや斧を使って森林の間伐から薪づくりまでを体験することで、地域の資源としての森林について理解を深めている。このイベントは、一般市民等にも広く周知しており、毎年新しい参加者が増加している。

◆取組の実績

【ペレットストーブ・薪ストーブ設置件数】

- ・設置件数：29 件（薪ストーブ 11 件、ペレットストーブ 18 件）
- ・助成金額：2,675 千円

【ペレットストーブ・薪ストーブ使用における CO₂ 削減量】

| 年間利用量 | 単位 | 年間熱供給量 | 単位 |
|---|------|--------|-------------------------------|
| 薪 | 17.2 | t/年 | 247,680 MJ/年 |
| ※薪単位発熱量 14.4 MJ/kg | | | |
| 木質ペレット | 11.5 | t/年 | 192,050 MJ/年 |
| ※ペレット単位発熱量 16.7 MJ/kg ペレット単位発熱量 = 長野産ペレット発熱量 4000kcal/kg (長野県 HP) ÷ 0.2389kcal | | | |
| a) 合計 | | | 439,730 MJ/年 |
| b) 灯油単位発熱量 | | | 36.7 MJ/リットル |
| c) 灯油に換算した場合の使用量 | | | 11,981.74 リットル/年 |
| d) 灯油の CO ₂ 排出係数 | | | 2.492 kgCO ₂ /リットル |
| CO ₂ 削減量 | | | 29,858 tCO ₂ /年 |

出典：長野市資料

◆取組の効果

【取組の効果】

木質バイオマスエネルギー（ペレット・薪ストーブ）の導入で、利用者からは寒冷地である長野市でも十分暖かく、炎を見ることで“なごみ”の効果もあるとの評価が高い。

毎年行われている「森づくり」に参加していただいている市民からは、薪を作れるだけでなく、技術的な指導を受けることで、安全な作業方法を知ることができたと喜ばれている。

（平成 23 年 2 月現在）

《参考資料：森の恵み体験イベント》



森の恵み体験イベント

2008年 2008年11月 9日 昭和の森公園
2008年11月29日 茶臼山公園



・子どもから大人まで、森づくりに取り組みました。ノコギリやチェーンソウを使うのは初めての参加者も多く、本職の森林組合さんの指導のもとで、安全に気をつけながら技術を習得しました。

“やみ付きになりそう！” 皆さんの感想です。

・枝や葉は、林の中にそのまま敷き詰めたり（昭和の森公園）、チップに粉碎しました。これらは小動物や昆虫の住みかとなります。これを“エコスタック”と呼んでいます。

・資源を有効活用しながら、森のエコアップに取り組みました。



・伐採した幹や太い枝は、資源の有効利用という観点から薪にしました。

・今回の参加者は、個人や会社で薪ストーブを使っている人が多いので、持ち帰って燃料にしてもらいました。

・子どもたちも、木質バイオマスといわれている地域に根ざした循環型のエネルギー源になることを理解しました。



出典：NPO 法人 CO₂ バンク 推進機構 資料

会津若松市 菜の花プロジェクト

ポイント

菜の花の栽培と廃油を使ったBDF精製で
循環社会と地域活性化を目指す！

◆基礎情報

| | | |
|---|---------------|---------------|
| 【団体名】福島県会津若松市 | 【担当課】市民部環境生活課 | |
| 【HP アドレス】 http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ja/joho/kankyo/biomas/nanohana.htm | | |
| 【人 口】126,623人 | 【世帯数】49,537世帯 | 【面積】383.03 k㎡ |

◆取組の枠組み

| | |
|--|--|
| 【対 象】市民 | |
| 【実施主体】会津若松市 | |
| 【協働・協力主体】会津若松市菜の花フェスティバル実行委員会 | |
| 【目 的】市内の菜の花畑を中心とした通年イベント（菜の花フェスティバル事業）の実施と廃食用油からの BDF の精製・使用により、循環社会の形成と地域の活性化を図る。 | |
| 【実施期間】平成 21 年度に開始し、現在に至る。 | |
| 【費 用】 平成 22 年度：720 千円 （菜の花フェスティバル事業） | 【補助制度等の利用状況】 菜の花フェスティバル事業は、「福島県地域づくり総合支援事業」の支援を受けている。 |

◆取組の概要

市内の耕作放棄地を活用して菜の花を栽培し、菜種油を搾油する。それらを販売するとともに、学校給食でも使用し地産地消の取組を行っている。また、学校及び家庭から廃食用油を回収し、そこから BDF を精製している。BDF は市の廃棄物収集車等に使用している。

これらの取組を地域と一緒に盛り上げ、地域活性化を図るため、年間を通してイベントを実施し、地元農家や地域住民、学校、菜種油搾油施設、BDF 製造施設等、関連する様々な人々が交流を深めている。



菜の花プロジェクトの仕組み

参考資料参照

制度の設計方法とポイント

地域活性化につなげるには…

菜の花の種まきや収穫を通して、環境面への効果だけでなく、地域を盛り上げ、元気にする事業とするためには…。

「菜の花フェスティバル事業」で地元農家・市民・観光客の交流を企画！

菜の花プロジェクトでは、地域の活性化を目的のひとつとし、「菜の花フェスティバル事業」を展開している。この事業は、年間を通して菜の花畑を中心とした様々なイベントを企画・開催するもので、例えば、菜の花の種まき・間引き・収穫等の体験イベントや、菜の花観賞会、採種・搾油見学会等がある。これらのイベントで、地元農家や市民、観光客等の交流やふれあいの機会を提供し、プロジェクトを盛り上げ、地域活性化につなげている。また、イベントに参加し、事業に協力してもらう「菜の花サポーター」を募集し、サポーターになると、菜種油がもらえる等の特典が付く仕組みとしている。

地産地消を盛り上げたい

栽培した菜の花から搾油した菜種油を活用して、地産地消活動を推進するためには…。

販売と給食の組み合わせでPR

菜の花から搾油した菜種油は、市のイベント等で一般家庭用に販売している。また、地域ぐるみで地産地消に取り組むために、地元の小学校の給食で使用している。子どもたちにも菜の花プロジェクトに関心を持ってもらい、積極的に参加してもらうきっかけとするために、給食の時間を利用して菜種油の贈呈式を実施する等、様々な年齢層にPRしている。

廃食用油の回収方法は…

住民に関心をもってもらい、積極的に廃食用油回収に協力してもらうためには…。

地域の集団回収に追加し、奨励金を交付

地域の集団回収を促進する「資源物回収奨励金制度」の品目に「植物性廃食用油」を追加し、1リットル6円を交付している。現在は、日新地区で回収が行われている。回収は、ペットボトルに入れた廃食用油をゴミステーションに設置した回収ボックスに入れ、事業者が回収する方式となっている。

◆取組の実績

【平成20年度実績】

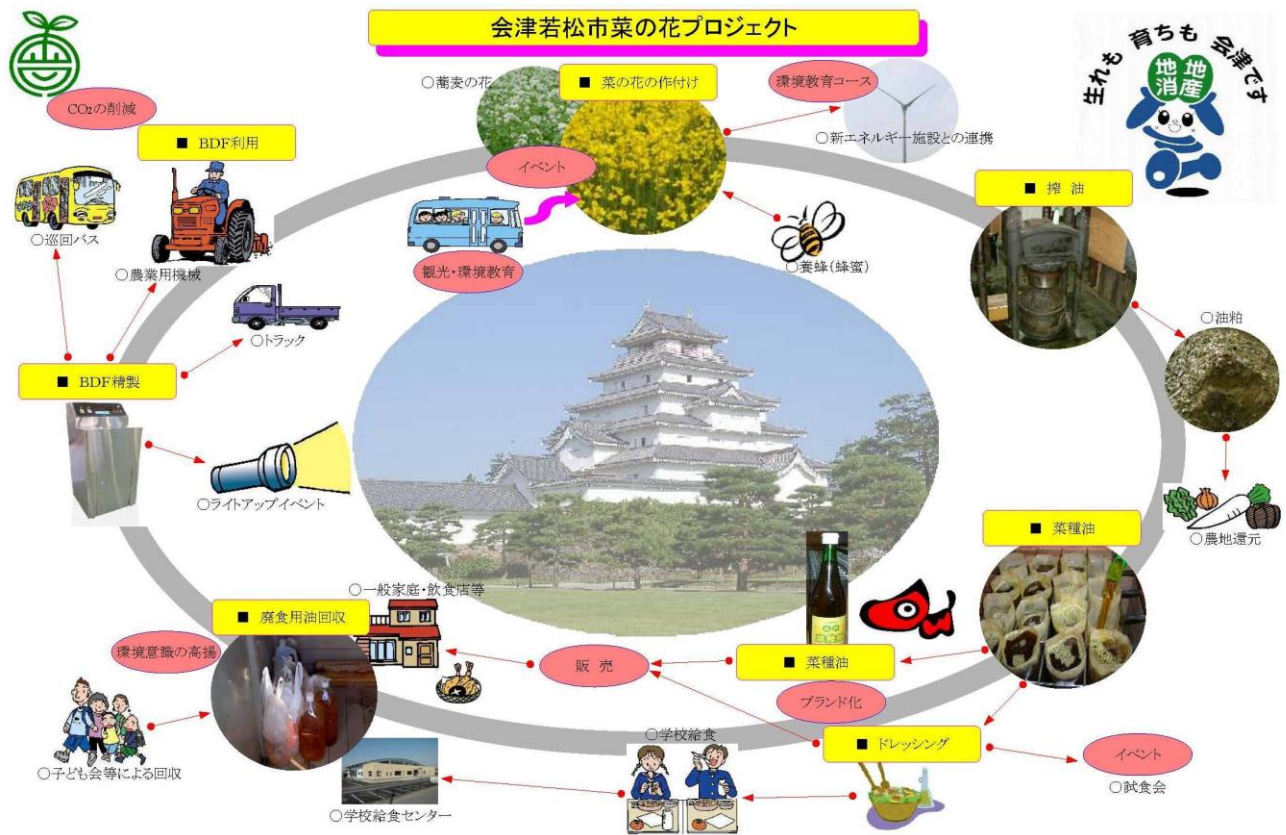
| | |
|---------------------|---|
| 菜の花栽培面積（フェスティバル会場） | 約 1.2ha |
| 菜種収穫量 | 875kg |
| 菜種油搾油量 | 245kg |
| BDF精製量 | 180ℓ（廃食用油回収量約 200ℓ×精製率 90%） |
| CO ₂ 削減量 | 471.6kg CO ₂ （180ℓ×2.62kgCO ₂ ） |
| 菜の花サポーター登録数 | 47人 |
| イベント参加者数 | 延 550人 |

◆取組の効果

【取組の効果】

通年イベントの実施による農作業体験や、廃食用油の回収と活用により、地産地消の拡大や環境意識の向上が図られた。

《参考資料：菜の花プロジェクトの仕組み（イメージ図）》



出典：会津若松市資料

北本市 EV カーシェアリング

ポイント

公用車でできる交通環境対策！
～電気自動車の普及と環境に優しい交通システムの融合～

◆基礎情報

| | | |
|---|------------------|---------------------------|
| 【団体名】埼玉県北本市 | 【担当課】市民経済部みどり環境課 | |
| 【HP アドレス】 http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shisei/news/ev_car.htm | | |
| 【人 口】69,859 人 | 【世帯数】27,319 世帯 | 【面積】19.84 km ² |

◆取組の枠組み

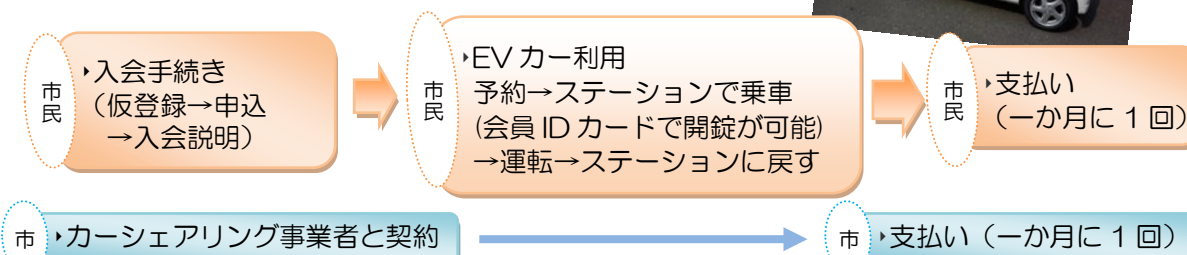
| | |
|---|----------------------|
| 【対 象】市民 | |
| 【実施主体】北本市 | |
| 【協働・協力主体】カーシェアリング事業者（ウインドカーさいたま） | |
| 【目 的】 電気自動車を、カーシェアリング方式により公用車として導入し、市民へ利用の機会を提供することで、市民の環境意識の向上、次世代自動車普及の契機とする。 | |
| 【実施期間】平成 22 年 7 月に開始し、現在に至る。 | |
| 【費 用】 市は特別会員として、月額 14 万 6,600 円の使用料をカーシェアリング事業者に支払っている。 | 【補助制度等の利用状況】 該当なし |

◆取組の概要

環境に負担の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、電気自動車をカーシェアリング方式にて導入し、市業務で使用しない土・日・祝日は一般市民（会員）が使用できるようにした。

具体的なカーシェアリングの運用は、専門の事業者が実施している。会員となった市民は、携帯電話メールもしくは WEB、コールセンターへの電話で予約し、市の駐車場に会員カードキーを持って行けば乗車することができる。

EV カーシェアリングの仕組み



制度の設計方法とポイント

電気自動車(公用車)の有効活用

環境対策として公用車に電気自動車を導入し、さらに市民にも体感してもらう方法は…。



休日限定でカーシェアリングを実施

公用で使用しない土・日・祝日限定で、市民を対象としたカーシェアリングを実施し、公用車の有効活用を図っている。この仕組みの導入により、電気自動車に関心ある市民が乗車する機会を提供している。北本市は、カーシェアリングの特別会員という形式となっており、一般会員の管理や予約・支払い等は、専門の事業者が行っている。

自家用車対策としてできることは…

ガソリンからのCO₂排出量は相対的に大きいため、自家用車対策は重要となるが、その方法は…。



自動車の新しい利用形態を提案

市では現在、自家用車を持たなくても生活できるまちの第一歩として、デマンドバスを運行している。カーシェアリングを実施することによって、実験的ではあるが、用事があるときのみ自動車を利用することができる、新しい仕組みを提供している。

北本市カーシェアリング・諸条件

| | |
|------|--|
| 車種 | スバルプラグインステラ（4人乗） |
| 駐車場所 | 北本市役所第3庁舎1階 |
| 利用時間 | 土・日曜日、祝日 午前8時～午後8時 |
| 利用料金 | 入会金：3,000円 カードキー発行料：2,000円 時間料金：250円/15分 |
| 利用方法 | カーシェアリング事業者の会員登録手続、クレジットカードが必要。また、21歳以上で過去2年以上の運転経験がある、過去2年以内に重大事故、重大違反がない、クレジットカード決済が可能等の条件がある。 カーシェアリング事業者ホームページ (http://windcar.jp/saitama/index.html) |

◆取組の実績

- 会員数：約10人（平成23年1月時点）
- 会員の特性：電気自動車に関心を持ち、「乗車してみたい」という会員が多い。
- 会員の年齢層：30代から60代まで幅広い層となっている。

（平成23年2月現在）

桐生市 再生可能エネルギーの地産地消事業（実証実験）

ポイント

豊かな自然が持つ再生可能エネルギーを市街地で活用し、
低炭素都市の実現を目指す実証実験事業

◆基礎情報

| | | |
|---|---------------|--------------|
| 【団体名】群馬県桐生市 | 【担当課】総合政策部企画課 | |
| 【HP アドレス】 http://www.city.kiryu.gunma.jp/web/home.nsf/0/5abb3d12b9893cc24925778b001f28bb?OpenDocument | | |
| 【人 口】123,810人 | 【世帯数】49,293世帯 | 【面積】274.57k㎡ |

◆取組の枠組み

| | |
|---|---|
| 【対 象】市民 | |
| 【実施主体】桐生市 | |
| 【共同実施者】NPO法人北関東産官学研究会 | |
| 【協 力】群馬大学工学部等 | |
| 【目 的】地域の2020年における二酸化炭素排出量を、1990年比で25%削減するための地域づくりの推進。 | |
| 【実施期間】平成22年度 | |
| 【費 用】 委託費上限200,000千円（平成22年度実施中のため費用は確定していない。） | 【補助制度等の利用状況】 環境省「チャレンジ25地域づくり事業」の支援を受けている。 |

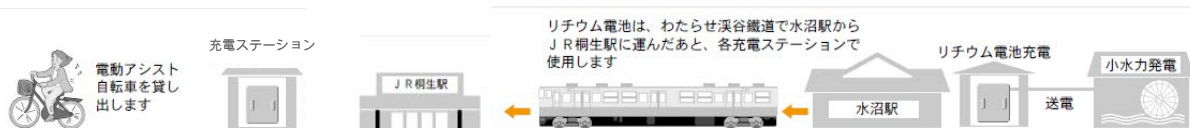
◆取組の概要

桐生市には、市街地の地域と自然豊かな山間地域が存在する。山間地域に豊富に存在する未利用の再生可能エネルギーを市街地で利用する『エネルギーの地産地消』という考え方のもと、小水力発電により発電した電力の一部を、既存の送電線ではなく、蓄電池を介して市街地に搬送する。

市街地へ搬送した電力を、電気自動車や電動アシスト自転車へ供給し市民等に利用してもらう。

このようなシステムを実証実験として実施し、搬送によって失われる電力量や、化石燃料を使用する自動車からの乗り換えによる二酸化炭素削減効果を把握している。

実証実験の仕組み



出典：広報きりゅう（平成22年9月号）

制度の設計方法とポイント

地域特性を最大限に活用したい…

桐生市は、豊かな自然資源を保有している一方で、市街地には近代化遺産が残る観光地となっている。これらの地域特性を活用する方法は…。

対策を組み合わせることで実証実験を実施

桐生市は、渡良瀬川と桐生川が流れ、水と緑に恵まれた地域となっている。一方で、古くから織物産業で繁栄した町でもあり、当時の街並みが現在も残されている。こうした地域特性をふまえて、豊かな自然エネルギーで発電した電力の使用方法として、電気自動車や電動アシスト自転車への供給を考案した。化石燃料を使用した自動車からの転換と合わせ、観光による地域の活性化、コンパクトシティの実現などの相乗効果も期待できる。

各分野の連携のためには…

この実証実験は、様々な主体の連携によって成り立っているが、連携のために必要なことは…。

得意分野を活かして連携！

桐生市は、かねてから市内にキャンパスがある群馬大学工学部と連携したまちづくりを推進してきた。大学には、アイデアや仕組みの検討を担ってもらい、市はそれを実現するための事業化等の働きかけ、また、市民団体等には事業実施への協力を要請するといったように、各主体の得意分野を活かして役割分担することで、幅広い取組が可能となっている。

自動車からの排出量を減らすためには…

群馬県は、全国でも世帯の自動車保有率が高く、「車に乗るのが当たり前」となってしまうが…。

レンタサイクルで、自動車から電動アシスト自転車への乗り換えを促進

自動車から徒歩や自転車へ転換すると負担が大きいが、電動アシスト自転車をレンタルすることにより、まず興味を持ってもらい、取組みのきっかけとなるようにした。また、多くの市民や観光客に気軽に利用してもらえるように、貸出は無料とした。

◆取組の実績

鉄道主要駅、商店街、伝統的建造物が残る地区の3箇所で貸出を行っている。電動アシスト自転車の利用状況は、平成22年9月から平成23年2月中旬までに1,800回を超える利用があった。

※詳細な実績については、平成22年度の実証実験終了後に取りまとめる予定である。

◆取組の効果

【取組の効果】

電動アシスト自転車に初めて乗る方も多かったが、大多数の方は好印象であった。自動車と違い、街中をゆっくり移動することで、新しい発見につながるなどの声も聞かれた。自然エネルギーを使って作った電気で移動していると実感し、今までより環境に対して関心を持つようになった。

(平成23年2月現在)

チャレンジ25 地域づくり事業(実証事業)の流れ

● 桐生市黒保根町の小水力発電施設を利用 ●



わたらせ渓谷鐵道水沼駅付近の小水力発電設備で発電した電気を蓄電池に充電

● わたらせ渓谷鐵道で蓄電池を搬送 ●



桐生駅での積み下ろし

水沼駅を出発

● 各充電ステーションへ蓄電池を搬送・収納 ●



JR 桐生駅
(電気自動車・電動アシスト自転車兼用)

有鄰館
(電動アシスト自転車専用)

本町六丁目団地
(電動アシスト自転車専用)

● 電動アシスト自転車に充電 ●



● 電気自動車に充電 ●



レンタサイクル

本事業の一環として、電動アシスト自転車の貸出を行っています。
二酸化炭素排出量削減のために、市内観光や散策にご利用ください!!

貸出時間 午前10時15分から午後4時30分まで

レンタル場所

貸出無料!

市民活動推進センター“ゆい”

- 受付：桐生市末広町 11-1
JR 桐生駅構内 “ゆい” 内
- 休日：12月29日～(翌年)1月3日

有鄰館

- 受付：桐生市本町2丁目6-32
有鄰館事務所
- 休日：月曜日、祝日の翌日(原則)

市営住宅本町六丁目団地

- 受付：桐生市本町6丁目372-2
本町六丁目団地1階 群馬県若者就職支援センター
東毛サテライト内
- 休日：水曜日、日曜日、祝日(原則)

● 事業に関するお問い合わせは

桐生市総合政策部企画課総合推進係

電話：0277-46-1111(内線525) FAX：0277-43-1001
E-mail：kikaku@city.kiryu.gunma.jp

ポイント

茅ヶ崎市 「市民立太陽光発電所」

～いかそう太陽エネルギー～めざせ「茅産茅消」
市民の寄付と助成金で太陽光発電システムを設置！

◆基礎情報

| | | |
|--|----------------|---------------------------|
| 【団体名】神奈川県茅ヶ崎市 | 【担当課】環境部環境政策課 | |
| 【関連 HP アドレス】 http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/ http://www.i-shimin.net/ren/ | | |
| 【人 口】234,959 人 | 【世帯数】94,361 世帯 | 【面積】35.76 km ² |

※人口・面積は平成 22 年 9 月 1 日現在（出典：茅ヶ崎市 HP）

◆取組の枠組み

| | |
|--|--|
| 【対 象】市民 | |
| 【実施主体】ちがさき自然エネルギーネットワーク（REN） | |
| 【協働】茅ヶ崎市 | |
| 【目 的】市民・事業者から寄付を募り、市民活動団体が中心となり公共施設等に太陽光発電システムを設置することで、自然エネルギーの拡大や市民への普及啓発を行う。 | |
| 【実施期間】第 1 号機を平成 21 年 7 月に設置し、現在に至る（平成 23 年 3 月に第 2 号機の設置が決定している）。 | |
| 【費 用】 総事業費：5,767,000 円 内訳：寄付額 841,000 円 （企業が 10 件・150,000 円、市民団体が 10 件・96,000 円、個人が 206 件・595,000 円） 助成金 4,926,000 円 | 【補助制度等の利用状況】 （財）広域関東圏産業活性化センター「平成 20 年度グリーン電力基金助成（地域協働プロジェクト）」からの助成を受けて、実施している。（2 号機は平成 22 年度の助成） |

◆取組の概要

茅ヶ崎市と市民活動団体・ちがさき自然エネルギーネットワークが協働で、市民からの寄付金（マイナス 6% 基金）と助成金（（財）広域関東圏産業活性化センター「平成 20 年度グリーン電力基金助成（地域協働プロジェクト）」により、茅ヶ崎市市民活動サポートセンターの屋根に、太陽光発電システムを設置した。この発電システムにより、市民活動サポートセンターの使用電力量の約 44% を賄っている。また、売電した電気料金ならびに市民活動サポートセンターの自家消費相当額は、「茅ヶ崎市ふるさと基金」に寄付される仕組みとなっている。

市民立太陽光発電所の仕組み

参考資料参照

制度の設計方法とポイント

効果的に賛同を得るためには…

太陽光発電システムを設置するための寄付金を、効果的に周知し、多くの人から協力を得るためには…。

市民団体の、幅広いネットワークを活用

市民活動団体が作成したパンフレットを市民活動サポートセンターに置いていただいたほか、イベント開催時等に配布し、寄付金への協力を呼びかけた。さらに、団体の草の根的なネットワークを活用して協力をお願いしたところ、環境に関心のある市民や他の活動を行っている市民団体、他市の自然エネルギー推進団体等、幅広く寄付に賛同いただくことができた。また、新聞やタウンニュース等で紹介されたことによる効果も大きい。

太陽光発電システムを啓発に活用するためには…

太陽光発電システムの設置をきっかけに、さらなる省エネルギーの普及啓発を行うためには…。

省エネルギーへの取組も実施

市民活動サポートセンターに太陽光発電システムを導入したことにより、発電量や使用電気量等について、訪れる市民の関心が高まった。この関心を具体的な省エネの取組につなげるために、各部屋の照明にキャノピースイッチを取り付け、使用後の消灯を呼びかけた。この取組により、7カ月間で約14万円という大幅な節電が実現した。太陽光発電システムをきっかけとして、省エネルギーにも取り組むことができた。

自然エネルギーの普及拡大のためには…

1号機から2・3号機と市民による自然エネルギーの拡大を実現する方法は…。

売電分を「ふるさと基金」に積み立て、新たなシステムの設置に役立てる！

1号機の発電量から市民活動サポートセンターが使用した分は、同センターが「茅ヶ崎市ふるさと基金」に寄付を行うこととしている。また、電力会社への売電料金は、市が「同基金」に積み立てる仕組みとなっており、この基金を活用し、今後は2・3号機の設置を行う予定となっている。2号機は、既に設置が決まっており、茅ヶ崎市こどもセンターに設置される予定である。また、1号機・2号機の自家消費分についてグリーン電力証書制度を活用し、市内企業に売却し、証書収入を3号機設置費用に活用する予定である。

◆取組の実績

| | | | |
|-------|---|-----|---|
| 設備容量 | 7.7kW | 売電量 | 平成21年度実績：1,110 kWh/年 平成22年度実績：2,391 kWh/年 (12月までの実績値) |
| 年間発電量 | 8,910 kWh (平成21年7月～平成22年6月) ※平成21年7月～平成23年1月の発電量は14,229 kWh | | ふるさと基金積立額 |

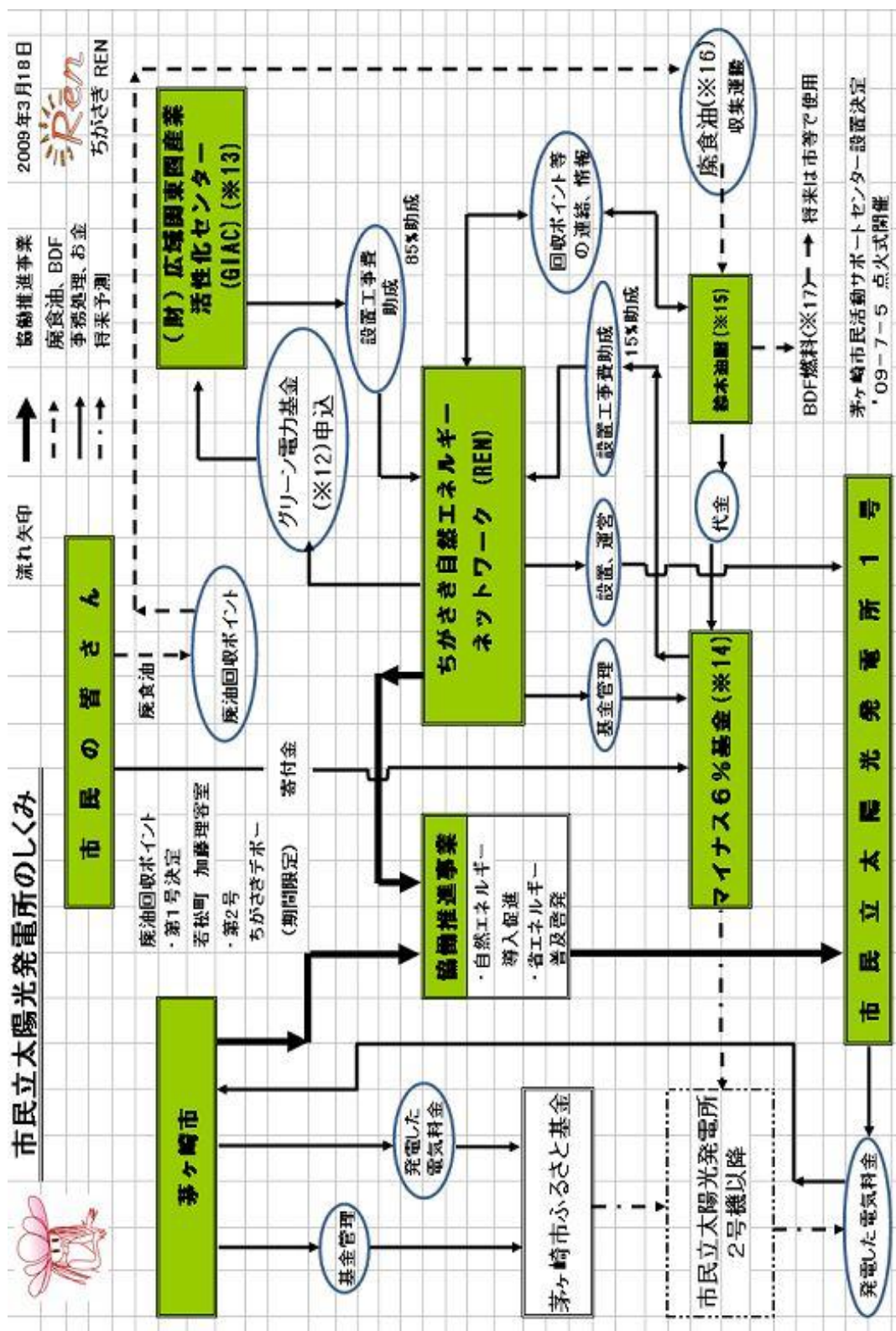
◆取組の効果

【取組の効果】

様々な市民活動団体が集まる施設に設置されたことで、多くの市民の方に太陽光発電装置の存在を認識していただき、自然エネルギーに興味を持っていただいている。また、設置した茅ヶ崎市市民活動サポートセンター職員の省エネルギーに関する意識が飛躍的に向上している点が効果として挙げられる。

(平成23年2月現在)

《参考資料：市民立太陽光発電所の仕組み》



出典：ちがさき自然エネルギーネットワーク資料

ポイント

文京区 「知ろう！省エネランキング」

地域特性に合わせたモニターを設定し、
結果はランキング形式で発表！

◆基礎情報

| | |
|--|------------------|
| 【団体名】 東京都文京区 | 【担当課】 資源環境部環境政策課 |
| 【HPアドレス】 http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_kankyo_hozen_keihatsu_shoueneranking.html | |
| 【人 口】 189,959 人 | 【世帯数】 102,340 世帯 |
| 【面積】 11.31 km ² | |

※人口・世帯数は平成23年4月1日現在（出典：文京区HP）

◆取組の枠組み

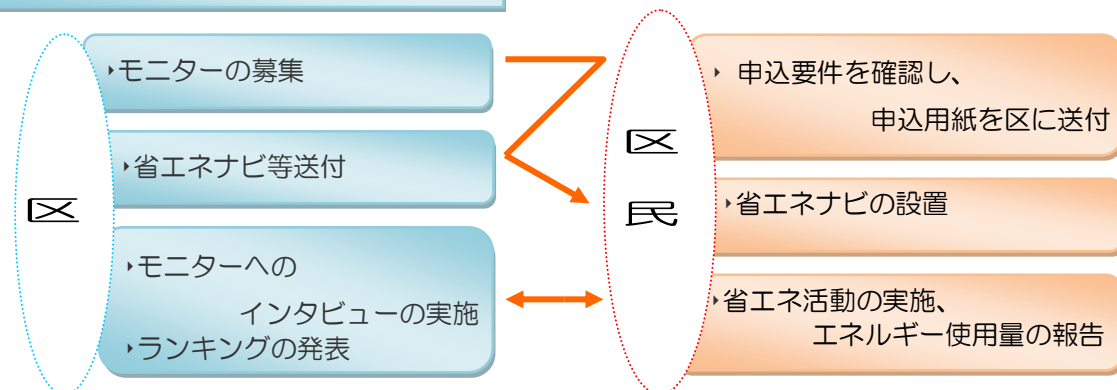
| | |
|--|--|
| 【対 象】 区民 | |
| 【実施主体】 文京区 | |
| 【協働・協力主体】 特になし | |
| 【目 的】 文京区の地域特性に合わせた世帯区分毎に、省エネルギーの取組状況・意識を把握しそれらを発信することで、民生（家庭部門）の削減へ繋げる。 | |
| 【実施期間】 平成22～23年度 | |
| 【費 用】 12,603 千円（22年度当初予算） | 【補助制度等の利用状況】 東京都「地球温暖化対策等推進のための区市町村補助金」の支援を受けている。 |

◆取組の概要

100世帯のモニターを募集し、省エネナビを設置してもらい、家庭における省エネルギーの取組成果を分析する。データ収集期間は、夏期（6～9月）と冬期（11～2月）であり、ランキング形式でHP等で発表している。対象は、文京区の地域特性に合わせて設定している（「取組の実績」参照）。ランキングについては、CO₂排出量の総量と対前年比削減率の2つの形式で発表しているほか、参考として水道消費量の総量と対前年比削減率についてもランキング化している。



知ろう！省エネランキングの仕組み



制度の設計方法とポイント

家庭での取組を 活性化するためには…

モニターが、省エネに対するモチベーションを高め、楽しく省エネに取り組むためには…。

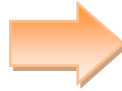


取組結果をランキング形式で発表！

省エネナビによるモニタリングに加え、取組結果をランキングにして発表することで、モニター世帯のモチベーションを高めている。また、ランキングにすることで、モニタリングに参加していない区民も、“同じような世帯と比較することにより自分の立ち位置を知る”というゲーム感覚で結果を見ることができ、省エネに関心が持ちやすくなっている。その他、インタビュー等も併せて実施し、発表している。

実質的な 削減に繋げるために…

文京区の地域における二酸化炭素排出量のうち、民生（家庭）部門へのアプローチとして実施するには…。



地域特性に合わせた世帯区分を設定！

文京区は、全国平均と比較して単身世帯が多い地域となっており、このような地域特性を活かした区分設定をしている。これにより、省エネに関する取組状況や意識の詳細な分析が可能となる。また、区内に大学も多いことから、大学生もモニタリングの対象としており、学生・単身世帯のデータの収集が期待できる。

◆取組の実績

【平成 22 年度・世帯区分別モニター募集数】

| 区分 | モニター世帯数 | 条件 |
|--------------------|---------|---|
| 単身世帯 | 35 | 一人暮らしの方で、次のいずれかの者 <ul style="list-style-type: none"> ・区内在住または区内在学の学生で集合住宅に居住している方 ・区内の集合住宅に居住する40歳未満の方 |
| 複数世帯（2人世帯） | 15 | 次の要件をすべて満たす世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・二人暮らしの方 ・区内在住の方 |
| 複数世帯（3人以上の世帯・戸建住宅） | 25 | 次の要件をすべて満たす世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・区内の戸建住宅に居住している方 ・2世代以上（親子など）の方 ・家族の人数が、3人以上7人以下の方 |
| 複数世帯（3人以上の世帯・集合住宅） | 25 | 次の要件をすべて満たす世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・区内在住で集合住宅に居住している方 ・2世代以上（親子など）の方 ・家族の人数が、3人以上7人以下の方 |

出典：文京区HP

◆取組の効果

【取組の効果】

省エネナビの設置によって、時間帯別の電気使用量を確認できるようになったため、家電ごとの電気使用量の把握が可能になり、電気使用量が大きい家電製品の使用を控える等の取組につながっている。